

住まいと健康 フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第59号
〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6 国立保健医療科学院 建築衛生部 '09.5.12.
TEL 048-458-6248 (鈴木) 048-458-6249 (阪東) FAX 048-458-6253

2009年『住まいと健康フォーラム』 総会及び全国フォーラム開催のお知らせ

日時 2009年6月18日(木)
総会 午後1時30分～2時
全国フォーラム 午後2時～5時

場所 国立保健医療科学院
(埼玉県和光市南2-3-6)

テーマ 「集合住宅の管理と公衆衛生
－最近の住宅需給・団地再生の動向をふまえながら－」

住宅のストックはすでに世帯数を上回っています。しかし都市を中心に集合住宅の供給は続いています。国の政策も新築の集合住宅への入居を勧めるものが目立ちます。そのような背景も一因となって、建築後年数のたった集合住宅が荒廃する事例が増加しています。

建築後年数のたった集合住宅では、建物の老朽化の問題に加え、居住者の減少や高齢化、経済的理由等から管理組合機能に支障の出るケースが指摘されています。

また、このような現状を踏まえて、地域で集合住宅の活性化を図る試みも生まれています。

今回は集合住宅の荒廃問題を理解し、住宅需給の問題や地域としての再生を図る試みについて報告を受けて議論したいと思います。

最初に高崎健康福祉大学の松本恭治先生に、住宅需給と荒廃する集合住宅の現状について講演をいただき、次に集合住宅の活性化のために様々な活動をしているNPO ちば地域再生リサーチの鈴木雅之先生からの実践報告を踏まえ、参加者で議論を深めたいと考えています。

皆さんの多数のご参加をお願いいたします。なお、会員以外の方の参加も歓迎します。今回のテーマは、保健所に勤務する医師・保健師・環境衛生監視員はもちろんまちづくりの自治体職員にも興味深いテーマです。周囲の方にお知らせして、お誘い合わせてお越しください。

※本企画は「住まいと健康フォーラム」が主催するものですので、お問い合わせ等は国立保健医療科学院ではなく「住まいと健康フォーラム」事務局(鈴木宛)にお願いします。

TEL 048-458-6248 FAX 048-458-6253 なるべくFAXでご連絡ください。

2008年『住まいと健康フォーラム』 福岡フォーラムの報告

平成20年11月5日から7日まで、福岡県福岡市において第67回日本公衆衛生学会総会が開催されました。

住まいと健康フォーラムは、第2日目の自由集会に参加し、福岡国際会議場において福岡フォーラムを開催しました。今年は、参加者の方からいくつかのテーマを出していただき、報告をもとに議論を行いました。

開催にあたっては、徳崎里美さん（北九州市保健所東部生活衛生課）に、お世話になりました。参加者は地元の福岡県をはじめ、福井県、東京都、熊本県など全国各地からお集まりいただきました。

フォーラムの趣旨説明が国立保健医療科学院の鈴木晃さんよりあり、参加者の簡単な自己紹介の後、北九州市保健所の徳崎里美さんから、北九州市の住まいと健康の取り組みを話していただきました。

「まず北九州市で、住環境についてどのような問題があるのかをお話します。相談としては、水の関係が多く、貯水槽の法定検査の受検指導をしているために、貯水槽関係の相談が一番多くなっています。そのほかには井戸や水質関係の相談があります。

室内環境ではシックハウスの相談件数は、現在は少なくなっています。室内環境の中には近隣の騒音や悪臭も含まれます。

害虫の相談は多く、ダニやノミの相談があります。実際に虫を持ってくる例もあります。

具体的には水では、給水栓から異物や赤水が出る、マンションの管理者が貯水槽の清掃をしていない、などの相談があります。

室内環境では、ソファを購入したが使用すると気分が悪くなる、室内にカビが生える、などがありました。

害虫では室内の虫の発生に対して種類や発生原因、対策を知りたいという相談が多いです。また秋には蜂の相談もあります。

動物では近所の人やノラ猫にえさをやっているが糞尿の被害がある、高齢者が沢山の猫を飼っていて、悪臭やノミの被害で介護者が困っているなどのケースがあります。

現在重点的に行っていることとして、貯水槽の容量が10m³を超える施設は水道法の簡易専用水道に該当していますが、北九州市では法定検査の受検率が低いので、これの向上を目指しています。

具体的には、平成18年度から2年以上検査を受けていない施設に警告文書の発送を行うようにしました。実際に受検していない施設に聞いてみると、清掃業者に点検と水質検査で多額の料金を払っている施設もありました。それでも水道法には不適となってしまうので、制度の周知の必要を感じます。今後とも未受検施設への指導を行っていく予定です。

今後の取り組みとしては、市民のニーズに合った啓発事業の検討を始めています。ダニやノミなどの衛生害虫の相談が多いため、これらの予防・駆除方法についてホームページの充実や講習会の開催などを検討しています。

シックハウスについてはほとんど相談がありませんが、本当にニーズがない

のかを精査していく必要があると思います。

職場の問題として、異動が激しく、現在の自分が係二年目で最も経験が長いという状況です。シックハウスの相談など、専門的な相談に対応していくためには職員研修の必要性も感じています」

次に東京都港区みなと保健所の五味武人さんから、東京都特別区の取り組みのお話がありました。

「港区の例を引いて、特別区の住居衛生への取り組みを述べます。啓発事業としては環境衛生シリーズと称したリーフレットの作成を行い、相談対応や窓口配布をしています。最近では防虫剤の使用の注意についてのリーフレットを作成しました。

また、児童館の子育て事業や、保健所で行う母親学級の中で住環境に関する講話を行っています。区が行う住宅関係のセミナーにオブザーバーとして参加し、情報提供を行うこともあります。

居住環境調査として、住まいの温度・湿度、ホルムアルデヒド等の化学物質、ダニアレルゲン量の測定等を行い、住まい方の助言をしています。

建築物が建設される際に、建築確認の段階で設計図面を見て、衛生的で管理のしやすい設備となるよう改善を助言する、建築確認申請時図面指導を、年間100件程度行っています。

平成20年度は、集合住宅の専用部の管理についてのアンケートを実施しました。具体的には給気口の管理や、風呂のドアの開放などに関する意識を調査しました。また、24時間換気設備の風量調査など、室内空気環境に関する調査も実施しています。

特別区の他の区の例を紹介すると、新宿区ではアレルギー健診の際に住まい方の助言を行い、成果をあげています。実施後に効果判定を行い、住宅診断をした家庭ではアトピーの喘息への移行率が22%から8%に減少したという報告がされています。広報にも力を入れています。

品川区ではシックハウス対策に積極的に取り組んでいて、工務店向けのシックハウス対策の講習会を開催しています。テキストが充実していて、参考にあります。

また千代田区ではシックハウス問題の解決のため、建築前の図面審査と竣工後の化学物質測定を定めた要綱を制定し運用しています」

その後、報告に基づいて質疑応答を行いました。質疑応答では、

・特別区では個人の住居に環境衛生監視員が調査や助言を行っているが、地方ではなかなかそこまでの活動は困難な状況がある。

・都市部で問題として捉えられていることが、地方ではあまり問題視されていないものもある。

・住まい方のスタンダードがなく、今までの自分が過ごしてきた経験上の考え方で住まい方が決まってしまう。

・以前は個人住宅に入るということでは保健師の業務の重要な領域であったが、最近では保健師が一般の住宅に入ることが少なくなっているのではないか。

・アレルギーの問題は悩んでいる人も多く、住まい方で症状の軽減が図れるのであれば、重要な助言だと思う。

等の意見が出ました。

次に国立保健医療科学院の鈴木さんから、介護保険における住宅改善について、報告がありました。

「介護保険の住宅改修が施工の例は多いが、実はあまり効果があがっていない現状があります。感触として効果があるのは半分くらいと感じています。

住宅改修は自立支援のために行うわけですが、そもそもケアマネジャーが、何で住宅改修を行うのかを明確にとらえていない場合があります。

住宅改修は、介護保険でできるから利用者がこうしたいと言うことから進むことが多いようです。介護保険が利用できるので手すりをつけたい。じゃあ適当なところにつけておきましょうと、施工業者がつけてしまうというパターンです。どういう問題があるかとか、何が不便なのかが明らかになっていない。

そこで以前、介護保険制度の改正のときに、ケアマネジャーの書く理由書の標準様式を開発して、チェックできるようにしましたが、不十分なところもあったので、今回もう少し細かい支援ソフトを作成しました。

例えば、浴槽に入る行為に必要なのか、浴室に入る行為に必要なのか。浴室に入るときに困っているのか、出るときに困っているのか。そのことでどこにどんな施工をするかが変わります。

住宅改修の補助は重要な政策ですが、効果判定で無駄と判定されてしまい制度に影響があることが心配です」

この後、若干の意見交換を行いました。会場の都合があったので、続きは場所を変えて、議論を行いました。次回は皆さんの参加を期待しています。

事務局だより

住まいと健康に関する、各地の自治体の取り組みについて、情報をお待ちしています。様式は問いませんので、事務局までご連絡ください。ニュースやホームページで公開します。みなさんの情報提供をお願いいたします。

「住まいと健康フォーラム」ホームページ

「住まいと健康フォーラム」のホームページで、今までのニュースをPDFで見ることができます。また、過去の全国フォーラムの概要も掲載しています。

アドレスは

<http://hwm3.gyao.ne.jp/go-sumai>

事務局

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

国立保健医療科学院 建築衛生部 健康住宅室 鈴木 晃 ・ 阪東美智子

TEL 048-458-6248(鈴木) FAX 048-458-6253

事務局不在のときが多いので、ご連絡はFAXをお願いします。